広報

かもえない 神恵内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

２月12日【 キロロスノーワールドで英語プレゼン・ブース展開事業実施 】
後列中央は英語プレゼンの指導をされたソニア・シュミットさんです。
詳細は６Pをご覧ください。

3
2017
平成29年
No.632

杉谷 拳士 選手

2017年神恵内村応援大使
北海道179市町村 応援大使

大嶋 匠 選手

毎日が交通安全の日
交通事故死
ゼロ
3089日（２月28日現在）

広聴活動の記録

村民の皆さまの声を着実に行政に反映するため、毎年、広聴活動を実施しております。昨年の11月22日・24日の2日間、村内4カ所で村政懇談会を、今年2月3日に連絡員会議を開催したほか、広聴はがきを通じて、村民の皆さまからたくさんの声をお寄せ頂きました。

今回、これらの広聴活動を通じて寄せられたご意見・ご要望等とそれに対する回答をまとめましたので、ご覧ください。

※内容を要約してあるもの、懇談会・連絡員会議での返答後、状況が変わったものもございますので、ご了承ください。

▲連絡員会議（2月3日）

▼広聴はがき　10通
（2月24日現在）

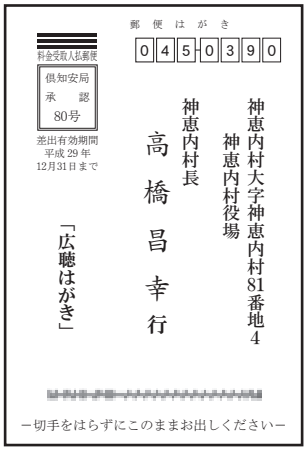

★意見・要望の文末

（懇）…村政懇談会
（連）…連絡員会議
（は）…広聴はがき

中央バスの運行について

○中央バスの運賃を岩内まで無料にしてほしい。毎年2千万円近い負担金を出しているので中央バスと交渉してほしい。（は）

▼岩内～神恵内間のバス運行は、中央バスと岩宇4町村で協議のうえ運行しています。赤字額が年々増加しているため、路線の統廃合等の見直しを進め、赤字の圧縮に努めていますので、岩内までの無料化は厳しい状況にあることをご理解願います。

雇用関係について

○年金では生活できないので、村で不足分を働くことができればと思う。（は）

▼村内での雇用の場は限られてはいますが、ハローワーク等雇用関係の情報提供を継続して実施します。

土木関係について

○自宅裏からの水が側溝にあふれるので対策してほしい。（懇）

▼現場を確認し、北海道に対し改修工事の要望をしております。

○土のうを借りたが返却場所が旧浄水場で返却が大変なので改善してほしい。（連）

▼保管場所は役場の近くに設けていますが、返却が大変な時は役場に連絡いただければ対応します。

ドクガ対策について

○ドクガの幼虫対策で、旅行村や見晴団地のハマナスを他の植物に植え替えるか伐採してほしい。（連）

○例年6月に行っている青雲坂等の草刈りを、ドクガ発生前の5月上旬ごろにも行ってほしい。（連）

○ドクガに刺される人がたくさんいるので、ドクガ対策をしてほしい。（連）

▼草刈り等の要望のありました箇所については、例年より早めの対策を実施する予定です。住民の皆さんも身近な地域や自宅周辺の早期草刈りにご協力をお願いします。

福祉サービスについて

○福祉燃料は現金ではなく村で使える商品券にすればよいと思う。村外の買い物に使われると村内の売り上げにならない。村にお金が落ちるようにするべき。（は）

▼福祉燃料については、平成29年度から「どらごん太商品券」で助成する予定です。

○福祉温泉入浴券について高齢者ばかり優遇せず、使い切った券を役場に提出したら新しく回数を増やしてほしい。（は）

○福祉温泉入浴券の回数を増やしてほしい。また、名前を書かずに村民同士で譲渡が可能なようにしてほしい。（は）

▼福祉温泉入浴事業は、長年、地域社会の発展に貢献されてきた高齢者の労をねぎらうとともに健康増進を主旨として住民個人の固有サービスとして実施してきましたので住民同士の譲渡については考えていませんが、4月から4歳～64歳の方の入浴回数を36回にする予定です。

○父親が病気等で働けない家庭状況ならわかるが、ただ働く気がないだけで低所得だからといって給食費免除や教材費補助、医療費免除等はおかしいと思う。（は）

▼生活に困窮するには、様々な事情があると考えますが、村としては必要な保護を行い、この地域での生活を保障するとともに、将来的には自立し、神恵内村の住民として生活していただくことを目的としていますのでご理解願います。

たつ姫号の運行について

○現在、たつ姫号が運行されているが、積丹ハイヤーも営業を開始した。たつ姫号が走り続けるとハイヤーの営業にも影響があるのではと思うが、今後どうする予定なのか聞きたい。（懇）

▼今後は、65歳以上の村民や障がい者等を対象として、積丹観光株式会社に委託して事業を継続する予定です。

浄化槽関係について

○浄化槽の設置や定期検査への助成制度の仕組みを教えてほしい。（懇）

▼合併処理浄化槽設置及び維持管理助成事業は、浄化槽とトイレ1個分の工事費の9割を助成（上限額あり）し、法律で定められた検査点検の水質検査（年1回）と保守点検（年4回）にかかる費用（定額）を助成する事業です。詳しくは役場住民課保健衛生係までお問合せください。

水産関係について

○漁師がナマコの卵を自分たちで約600万個産卵させたり、ウニも昆布を入れて養殖しており、結果は良いと聞いた。これからは村が調査などをする職員を採用し、漁師と綿密な調査をしてほしい。（は）

▼現在、地方創生事業でウニとナマコの増養殖事業を進めています。新年度に生産規模を拡大するため、専門職員を1人増員する予定です。

○珊内漁港の坂の車の出入りが激しいので危険。水産資源の保全からも規制が必要ではないか。（は）

▼北海道と協議し、適切な方法を検討します。

○珊内漁港斜路の滑り材が外れているので改善してほしい。（懇）

▼現場を確認し修繕を検討します。

○川白漁港の防舷材がとれている。漁船を傷めるので早く改善してほしい。（連）

▼北海道に引き続き早期改善を申し入れます。

○漁業協同組合の冷蔵庫の冷媒用アンモニアを処理しているのか確認してほしい。（連）

▼漁業協同組合と専門業者によりアンモニアの残りと、その漏れがないことについて確認しました。

温泉について

○温泉に入浴しない人も料金が必要と言われた。休憩は無料にできないか。（懇）

▼施設は入館料としていますのでご理解願います。

○入れ墨お断りとしているが、外国人やファッションでする人が増えてきているので、今後の対応について伺いたい。（懇）

▼日本と外国の文化の違いや入れ墨をする目的の違いからも、今後は柔軟な対応をします。

○温泉の従業員が家族や知人を無料で入浴させているという噂を耳にした。（は）

▼そのような事実はありませんが、お客様に誤解のないよう対応するよう従業員に指導しました。

○温泉でＢＳ放送が見えるようにしてほしい。（は）

▼多くのお客様が普段よく見られている地上波のテレビを流しておりますので、ご理解願います。

○温泉９９８の従業員の態度が腹立たしく、失礼な言動に感じる。（は）

○終業時間が８時半なのに、８時５分から片付け始めてとても感じが悪い。（は）

▼お客様に快適なサービスを提供することを基本に、従業員に指導しました。

観光トイレについて

○観光トイレの和式を洋式にしてほしい。また、最盛期だと便器が足りていない。（懇）

▼新年度予算で実施に向け検討します。なお、便器の数については各施設の構造上、増やすことは困難ですのでご理解願います。

行財政運営全般について

○「村民主体・村民本位」の村づくりになっていない。（は）

▼村長就任以来、一環して「村民主体・村民本位」の姿勢で村政執行に当たってきたつもりですが、まだまだ村民の皆様のお心に応えきれていないという反省に立って、今後も職員と共に力を合わせて神恵内村の振興発展と村民の皆さまの幸せの実現のために努力致しますので、変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

防災対策について

○珊内漁港前の避難用階段入口の扉が開けづらいので改善してほしい。（懇）

▼階段を管理している北海道に対して改善を要望しております。

○大森の旧道にゲートがあり、津波避難の時に活用できないので検討してほしい。（懇）

○津波対策のために避難用の階段を増やしてほしい。（懇）

○シンチャの沢にロープ等を設置して避難しやすくしてほしい。（懇）

▼北海道から津波浸水想定が公表されたことを受けて、安全かつ迅速に避難できる津波避難対策を検討します。

○防災情報メール登録を増やしてほしい。また、災害があった時に村外の親戚にメールが届くなどのサービスがあれば、状況がわかりやすく連絡もつきやすいのでは。（懇）

▼メールの登録については、広報等で周知し、登録を増やしていくよう努めます。災害時の情報提供については、村ホームページ内の災害情報提供機能により避難情報等の提供を予定しています。他に、北海道の情報提供システムや国による安否確認システム、報道機関等様々な手段を活用して情報提供に努めます。

○役場に避難先の問い合わせをした際、間違った場所を指示されたので、正確に行ってほしい。（懇）

▼適切な電話対応について、指導しました。

○国道のトンネル内でラジオが聞けるようにしてほしい。避難道路なので、情報が第一だと思う。（は）

▼平成29年中に川白、マッカ、キナウシ、大森の各トンネルでラジオ再放送設備工事を行う予定です。

役場職員について

○役場勤務の者が職員の家庭のことを話していた。いかがなものかと思う。（は）

○新人職員の言葉づかいが上から目線すぎる。（は）

▼丁寧な住民対応と勤務内外を問わず慎重な言動について、指導しました。

空き家について

○危険な状態の空き家があるので対応してほしい。(懇)

▼その都度、所有者に対して適切な管理をお願いしています。また、新年度において、危険空家の解体費用の助成を検討しています。

公共施設について

○村有駐車場に白線を引いてほしい。(懇)

▼現場や使用状況を確認したうえで対応を検討します。

○珊内集会所のプレハブを建て替えてほしい。(懇)

○珊内集会所の窓にブラインドを設置してほしい。(連)

▼新年度予算で修繕等を予定しています。

○診療所のトイレを洋式にしてほしい。(懇)

○総合体育館は避難所に指定されているので、トイレをウオッシュレットにしてほしい。(懇)

▼新年度予算で改修を予定しています。

○珊内グラウンドに水が溜まり、住居に流れてくるので排水処理をしてほしい。(懇)

▼新年度においてグラウンド及び取付道路の改修と周辺の排水処理を予定しています。

○生涯学習館裏の駐車スペースが暗いのでライトをつけてほしい。(懇)

▼新年度予算で設置を予定しています。

○川白漁港の消防サイレンにカラスが巣を作り、色々ないたずらをするので対処してほしい。(連)

▼架台を撤去する予定です(消防サイレンはすでに撤去済みです)。

※皆さまからいただいたご意見等は、今後の住みよい村づくりのための貴重な資料として活用させて頂きます。

健康食教室

2月2日、漁村センターで今年度最後となる第4回健康食教室を開催しました。参加者は血圧や体重等を測定し、今年度の経過について振り返りました。献立は豆腐入りのヘルシーなハンバーグとカレー粉で塩分を抑えたじゃがいものきんぴら他2品。調理実習後は来年度に向けて、健康的な食生活についての理解を深めました。

▶【均等に分けるのは難しい…】

栄養教室

栄養教室は村内各地区で開催しています。今回は「健康のバロメーター血圧について学ぼう!」をテーマに簡単な体操の後、調理実習を行いました。参加者は酢鶏等計4品の減塩料理を調理し、試食の前にスープの塩分を測定しました。減塩のポイントは酸味や香味の高い食材を使うこと。試食した参加者からは「美味しい」「優しい味がする」との感想が聞かれました。

※3月8日㈬に珊内集会所で開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

【塩分測定の様子】

子どもたちが英語プレゼンと松前神楽を披露

後志総合振興局主催のShiribeshi グローバル育成プランに神恵内松前神楽保存会が選定され、2月12日、キロロスノーワールドで松前神楽保存会の子どもたちが神恵内村や演目について英語でプレゼンを行いました。その後、松前神楽が実演され、会場では多くの観光客が足を止め、しばし子どもたちの舞に見入っていました。その中にはスマートホンを構える外国人観光客の姿も。

休憩時間にはスクリーンで赤井川村と神恵内村のPR動画が流され、応援にかけつけたどらごん太、たつ姫、あかりんも登場。会場を大いに盛り上げました。

【福田舞】

【獅子舞】

【英語でプレゼンする
村田奈々子さん（左）と成田美月さん（右）】

神恵内活性化プロジェクト発表会

2月9日、神恵内中学校で「神恵内活性化プロジェクト」の発表が行われました。3年生の生徒たちは1年以上かけて発表に向けて準備をし、この日を迎えました。

生徒たちはそれぞれ、神恵内の地域性や観光客、消費者の需要に着目し、チョウザメの養殖、温泉99にポイント制を導入する等、個性的な村おこしを提案しました。

発表を聞いていた1・2年生からも積極的に質問や意見が出され、3年生は丁寧に質問に答えていました。

【空き家を活用したカフェの経営を
提案する伊東桃花さん】

スノーフェスティバル

2月14日、小学校5・6年生発案のイベント「スノーフェスティバル」が神恵内小学校で開催されました。

昼の部では、雪がちらつく天候でも元気いっぱいにチューブ滑りやバケツ落とし等を楽しみました。夜の部では保護者等を招き、子どもたち自身で作ったスノーキャンドルや雪だるまで飾られた「雪あかりの路」を散策しました。子どもたちから参加者には温かなココアが振る舞われ、バレンタインにふさわしい、甘くロマンチックな夜となりました。

【昼の部】

新入学児童一日入学

1月27日、神恵内小学校で新入学児童の一日入学が行われました。今春入学予定の7人の子どもたちは、現在1年生のお兄さんと一緒に工作の授業を体験し、けん玉を作りました。難しいところは1年生に手伝ってもらい、色とりどりで綺麗なけん玉を完成させました。

けん玉で遊んだあとは、おまちかねの給食の時間。みんな大好きなカレーライスに大喜び。おかわりもして大満足な様子でした。

【むずかしいなぁ】

【みんなで「いただきます」】

【「おかわりください！」】

【上手にできるかな？】

保育所・子育て支援センター豆まき会

2月3日、保育所と子育て支援センターで豆まき会が行われました。子どもたちは手作りの鬼のお面を被り、大豆を炒って鬼退治に備えました。「ドーン、ドーン」という太鼓の音と共に現れた鬼たちに、思わず部屋の隅で動けなくなってしまう子どももいましたが、年長の子どもたちを中心に「鬼は外！福は内！」と力いっぱい豆をぶつけ、見事に鬼を追い払うことができました。

鬼退治の後は年の数だけ豆を食べ、今年一年の健康を願いました。

【子育て支援センターの子どもたち】

【やっぱり鬼は怖い…】

【元気に鬼退治】

北海道日本ハムファイターズ神恵内後援会設立総会

1月31日、漁村センターで北海道日本ハムファイターズ神恵内後援会設立総会が開催されました。

総会には約40人の会員が出席し、役員や事業計画等を決定しました。

その後、球団の荒井昭吾さんから北海道日本ハムファイターズの歴史等について記念講演会と抽選会が行われました。

抽選会では球団マスコットキャラクターのグッズやサインボール等の限定品が登場。会場は大変な盛り上がりを見せました。

※北海道日本ハムファイターズ神恵内後援会は随時会員を募集しています。入会を希望する方はお気軽にご連絡ください。

【問合せ】
北海道日本ハムファイターズ神恵内後援会
事務局長　高田 徹（役場 議会事務局）
☎＊＊76・5011

No.17 ほんにヨイヨイ 神恵内

神恵内アンダーグラウンド

（岡田順司 講師）

Q. 現在の指導している人数は？

A. 2人です。

Q. 活動状況を教えてください。

A. 毎週水曜日の午後7時30分から8時10分まで岡田商店2階倉庫でレッスンを行っています。

Q. 何年前から活動していますか？

A. 8年くらい前に神恵内に戻ってから、サークル活動とし踊っていたのですが、4年ほど前にその活動が保護者の方の耳に入ったようで、子どもにダンスを教えてほしいとお願いされたことが指導するようになったきっかけです。当時は12、3人くらい生徒がいました。

Q. 指導する上で気をつけていることは？

A. 総合的な運動能力を向上させることを目標としています。形を模倣することや音楽に合わせてリズム感を持って動くことができるようになればと思います。

Q. 最後に一言お願いします。

A. 子どものうちからどんどんダンスをやっていたら、大人になった時にすごくモテるよ！生徒募集中ですので気軽に声をかけてください。

【10月23日　村民運動会でダンスパフォーマンス】

がんばります！ No.16

神恵内中学校に勤務している辻芳恵さんを紹介します。

4月に小樽市から転勤してきました。その時に子どもたちや保護者の皆さまが手伝ってくださり、笑顔で迎えていただけたので、神恵内村はとても温かなところだなと感じました。中学3年生の活性化プロジェクトでは、子どもたちが神恵内村のよいところを活かした活性化の計画を考えて、その案をたくさんの村民の方に聞いていただきました。その様子に、地域ぐるみで子どもたちの成長を見守ってくださっていることを強く実感しました。

神恵内村はお祭りや新年会など町内会の行事が多くて、町内皆さんの顔が見えている安心感があります。

来年度は今年1年の経験を活かして、できる範囲で色々とお手伝いができたらいいなと思っています。

危険 なだれや落雪に注意!!

防災かもえない

第66回 テーマ なだれと落雪

●問合せ
札幌管区気象台天気相談所
☎011−611−0170
総務課総務係
☎**76−5011（村内無料）

3月は冬の厳しい寒さがやわらぎ、春に向けて気温が上昇してきます。

しかし、山間部や山沿いではまだ多くの雪が残っていますので、なだれによる災害に注意が必要です。

「なだれ」とは積もった雪が斜面を滑り落ちる現象で、古い積雪面上に新たに積もった雪が滑り落ちる「表層なだれ」と、積もっている雪の全てが滑り落ちる「全層なだれ」に分けられます。この時期は、気温の上昇に伴って雪が解け、積雪と地面との境目に雪解け水や雨水が流れやすくなるため、特に全層なだれに注意が必要です。

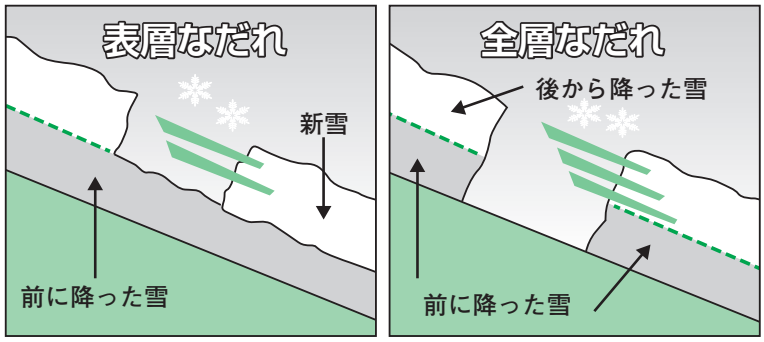

表層なだれのスピードは時速100～200kmとなることがあり、一方、全層なだれは重い雪が時速40～80kmと自動車並みのスピードで滑り落ちます。これらのなだれは木や建物を一瞬にして吹き飛ばす破壊力を持っています。

札幌管区気象台では、「表層なだれ」に対して「24時間降雪の深さが30cm以上」、「全層なだれ」に対して「積雪の深さ50cm以上で日平均気温が5℃以上」を予想したときに、なだれ注意報を発表します。

深い雪のある斜面では、どこでもなだれの発生する危険がありますが、特に太い樹木が少なく、低木や笹などに覆われた斜面でなだれが発生しやすくなります。また、斜面に「クラック」や「しわ」があったらなだれの前兆です。スキーや登山では、気象条件に十分に注意するとともに、地元の人が長年の経験から設定する危険地帯には絶対に立ち入らないことが重要です。

また、市街地では気温が急に上昇したときに屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落としたり怪我をする方がいます。気温の変化に注意するとともに、軒下に入らない等、事故にあわないように気をつけましょう。

防災講演会

2月1日、役場会議室で、「北海道の地震・津波対策」をテーマに、防災講演会を開催しました。北海道大学大学院工学研究院の岡田成幸教授を講師にお招きし、地震による家屋倒壊を防ぐために自宅の耐震診断を行うことの重要性や、家具の数や配置を工夫することで災害時の避難スペースを確保する等、災害から身を守るために家庭でできる防災対策についてご講演していただきました。

集まった約60人の参加者は熱心に聞き入っており、防災意識の高さがうかがえました。

交通安全新聞

初心者運転手への思いやりと融雪期の安全運転

これからは、各種学校を卒業された方などが、新たに運転免許を取得し、交通社会に仲間入りする時期を迎えます。

初心者マークのドライバーが安心して運転できるよう、思いやりのある運転を心がけましょう。

また、寒さが和らぐとともに路面の乾燥が進みますが、朝晩の時間帯や日陰、橋の上など、思わぬところで凍結路面によるスリップ事故が発生することがあります。

速度を抑制し、変化する路面状況に対応できる安全な運転を心がけましょう。

▼急ブレーキ、急ハンドル、急加速など「急」のつく運転をしないよう心がけましょう。

▼下り坂やカーブの手前では、あらかじめ十分に減速し、余裕を持って、運転をしましょう。

▼夜間、対向車がいない時はハイビームで走行しましょう。

▼「疲れ」を感じた時は、運転を中止して休憩し、居眠りやうっかりぼんやり運転による交通事故を防止しましょう。

▼シートベルトはもしもの時の命綱です。「近所までだから」、「慣れている道だから」と油断せず、後部座席を含めたすべての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

▼6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ずお子様の体格にあったチャイルドシートをしっかりと取り付け、ゆるみなどが生じないよう着用させましょう。

▼デイ・ライト（昼間点灯）は自らの車の存在を歩行者や自転車等に目立たせることにより、交通事故の防止を図る効果が期待できることから率先して実践しましょう。

▼飲酒運転は重大な犯罪です。飲酒が予想される場所には車で出掛けないようにしましょう。

タイヤの盗難に注意！

タイヤ盗難は、例年タイヤ交換時期に被害が増加する傾向にあります。

また、盗難被害に遭う多くは、「無施錠」の物置や車庫から盗まれています。

被害防止のため、タイヤの保管には十分に注意しましょう。

※被害防止のポイント

◇カギのかかる車庫に保管して必ず施錠する
◇タイヤを鎖等で連結して施錠する
◇タイヤに目印をつける
◇センサーライト等の防犯機器を活用する

運転免許更新時講習日程表（3月・4月）

月	日	曜日	会場	優良講習	違反者講習	一般講習	初回講習
3	10	金	岩内自動車学校	9:00～9:30	10:00～12:00		
	16	木	泊村公民館	13:30～14:00	14:30～16:30		
	24	金	岩内自動車学校			9:00～10:00	10:30～12:30
4	14	金	岩内自動車学校	9:00～9:30	10:00～12:00		
	21	金	共和町生涯学習センター	13:30～14:00	14:30～16:30	12:00～13:00	
	28	金	岩内自動車学校			9:00～10:00	10:30～12:30

【問合せ】岩内地方交通安全協会連合会（岩内警察署内）☎62－0110

連載133

たら丸印 法律よも山ばなし

成年年齢の引き下げと消費者被害

現在、民法の成年になる年齢を、18歳に引き下げる法改正の検討が進められていますが、引き下げられた場合、新たに成年の扱いになる18歳と19歳の若者の間で消費者被害が増えることを、心配する声があります。

未成年者が物やサービスの契約を結ぶ場合、例えば、パソコンなどの高価な買い物をしたり、クレジット契約を結んだりするとき、原則は、親などの同意が必要です。そして、同意なしに契約をした場合、基本的には、未成年だという理由で、取り消すことができます。なぜなら、未成年者は、社会経験が乏しく、契約に関し適切な判断ができない危険があるため、取り消しを認めて保護する必要があると考えられているからです。

現在では、満20歳をもって成年とされ、親権者の同意なく契約できるようになりますが、新成人は、契約の経験が少ないので、悪質な事業者のターゲットになりやすいといわれています。今後成年になる年齢が引き下げられた場合、親元を離れひとり暮らしを始める時期に、しつこい勧誘を受けて高額な商品をローンで購入させられる被害が考えられます。また先輩など知り合いに勧められると、はっきりと断ることができないことが少なくありません。友達を紹介すれば報酬が入ると聞かされて安易に友達を紹介した結果、自分が加害者になることも心配されています。

トラブルに巻き込まれたら、ひとりで抱え込まずに、早めに相談することが解決への第一歩です。

弁護士　古宮　靖子
岩内ひまわり基金法律事務所
☎61－4777

こんにちは、保健師です。

テーマ

「発達障がい」について知って下さい

今月の担当／板倉保健師

No.178

●「名前を呼んでも知らん顔している子」「友達と遊ばないでいつも一人でいる子」など、人への関心が乏しい子をみかけたことはありませんか？
●「頻繁に話しかけてきて、自分の興味のあることを一方的に話すだけ」など人との距離感がうまくとれない子に出会ったことはないですか？
●職場の中で、周囲の同僚の気持ちをうまくくみとることができずに、ぎくしゃくしている人はいませんか？

本人に悪気がなく、むしろ一生懸命にやっているのに、人間関係や集団生活で困難に直面している人がおり、その中には発達障がいの特性を抱えている人がいます。近年の調査では、発達障がいの特徴を抱えた人は稀ではなく、文部科学省によると、小中学校のクラスの約６％の子ども達が発達に何らかの課題があるという報告があります。

◎発達障がいの定義

平成17年４月に発達障害者支援法が施行され、この法律で発達障がいとは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

発達障がいの原因はまだわかっていませんが、生まれながらの脳機能の障害と考えられています。

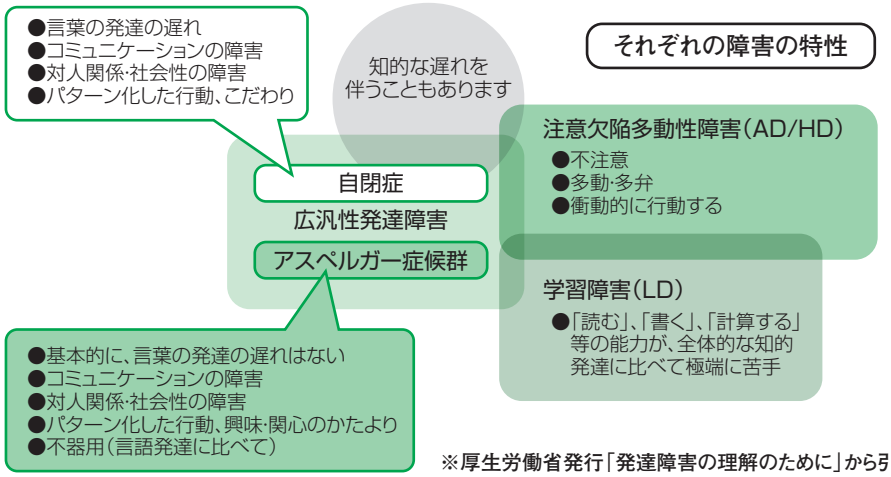

※厚生労働省発行「発達障害の理解のために」から引用

【お詫びと訂正】

先月号の「こんにちは、保健師です。」の「塩分カット塩の味見体験結果」のグラフですが、縦軸の項目が上下反対になっておりました。お詫びのうえ訂正申し上げます。

◎サポートや配慮があれば安心して生活できます。

発達障がいを抱える人はコミュニケーションをとることが苦手であり、自分の思いを上手く伝えられないために、「わがまま」「変わった子」と誤解されやすいのが現状です。そのため、怒られたり責められたりする失敗経験を繰り返して自信を失ったり、苦手意識を強く持つことも少なくありません。

発達障がいといっても状態像は十人十色です。また、同じ診断名でも個性や発達の状況、年齢や暮らす環境等で、目に見える症状は異なります。発達障がいは薬や手術で治るものではありませんが、周囲の人々の正しい理解やサポートを受けることで、本人の感じている困難さを軽減し、確実に成長していくことができます。

お気軽にご相談ください

村では、「神恵内村特別支援連携協議会」という組織をつくり、「小学校」「中学校」「保育所」「教育委員会」「役場保健師」が、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を保護者とともに行うことができるよう連携して相談を受ける体制をつくっています。お子さんの成長発達、就学への不安等、随時相談を受け付けますので、気軽にご連絡下さい。なお、相談で知り得た情報は、個人情報として秘密を厳守しますので、安心してご相談下さい。

＊相談窓口　神恵内小学校　竹内教諭・髙木教諭　　神恵内中学校　尾崎教諭
神恵内保育所　住井保育士・澤口保育士　　神恵内村教育委員会
神恵内村役場　石崎保健師・板倉保健師

くらしのガイド

神恵内村役場
76−5011

お知らせ

心身障がい者レクリエーション大会

村では、心身障がい者の方の健康増進と親睦を図るため、次のとおりレクリエーション大会を開催します。当日は、誰でも簡単に遊べるゲームをはじめ、交歓会も予定しています。
多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

▽**日　時**　3月23日㈭
午後1時30分
▽**場　所**　漁村センター
▽**内　容**　ミニゲーム・交歓会
▽**対象者**　村内に居住する心身障がい者とその家族
▽**申込み**　3月15日㈬まで

【申込み・問合せ】
住民課福祉係

募　集

学校体育施設開放事業利用団体の募集

平成29年度の学校開放の利用を希望する団体は、3月17日㈮までに申請してください。なお、使用条件、遵守事項等詳しいことは、教育委員会までお問い合わせください。

▽**開放施設**　総合体育館
▽**対象団体**　年間を通じて定期的な活動を予定している体育団体
▽**使用期間**　4月3日㈪～
平成30年3月30日㈮
▽**開放時間**　月曜～金曜日
（祝祭日を除く）
午後7時～午後9時

【申込み・問合せ】
教育委員会社会教育係

お知らせ

漁港での遊泳禁止

漁業者と遊泳者とのトラブル防止のため、条例により道内の全漁港（分区、分港も含む）の指定区域で、遊泳や潜水、入水し釣りをすることが禁止になります。違反すると、5万円以下の罰金に処されることがあります。
漁港内での遊泳は事故を招く恐れのある危険な行為です。絶対にやめましょう。
※4月1日から施行

【問合せ】
道庁漁港漁村課
☎011・204・5475

お知らせ

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったとき等は、運輸支局で変更登録をしてください。
次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

▽住所が変わったとき　（変更登録）
▽自動車を売買したとき　（移転登録）
▽自動車を使用しなくなったとき
（抹消登録）

平成29年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

【問合せ】
札幌道税事務所自動車税部
☎011・746・1197
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm

募　集

道民意見の募集について

「北海道国民健康保険運営方針」の策定にあたり、道民の皆さまからご意見を募集します。関係書類は道のホームページ、道庁別館行政センター、各総合振興局等で観覧できます。

▽**募集期間**　3月1日～3月31日

【問合せ】
北海道保健福祉部健康安全局
国保医療課
☎011・231・4111
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/kak/kouikika_junbi_index.htm

案　内

国家公務員採用試験

人事院では、平成29年度国家公務員採用試験を次のとおり行います。

◆インターネット申込期間
▽**総合職試験**（院卒者・大卒程度）
3月31日㈮～4月10日㈪
▽**一般職試験**（大卒程度）
4月7日㈮～19日㈬
▽**一般職試験**（高卒者・社会人）
6月19日㈪～28日㈬

【詳細・問合せ】
人事院北海道事務局第二課試験係
☎011・241・1248

案内

財務専門官採用試験のお知らせ

▽**受験資格**
・21歳以上30歳未満の方
・大学を卒業した方、もしくは3月までに卒業する見込みの方
・短大または高専を卒業した、もしくは3月までに卒業する見込みの方
▽**申込期間**　3月31日㈮～4月12日㈬
▽**試験日**
・一次試験　6月11日㈰
・二時試験　7月12日㈬～19日㈬
▽**申込方法**　次のURLから申込み
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

【問合せ】
北海道財務局総務部人事課人事係
☎011・709・2311

案内

北海道警察官採用試験

北海道警察では、平成29年度第1回警察官採用試験を次のとおり行います。
▽**受験資格**　18歳以上33歳未満の方
▽**受付期間**　3月1日㈬～4月21日㈮
▽**試験日**　一次試験　5月14日㈰

【問合せ】
岩内警察署警務課
☎62・0110

案内

労働基準監督官採用試験のお知らせ

▽**受験資格**
・21歳以上30歳未満の方
・大学を卒業した方、もしくは3月までに卒業する見込みの方
・短大または高専を卒業した、もしくは3月までに卒業する見込みの方
▽**申込期間**
・インターネット
3月31日㈮～4月12日㈬
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
・郵送または持参
3月31日㈮～4月3日㈪
▽**試験日**
・一次試験　6月11日㈰
・二次試験　7月12日㈬～14日㈮

【問合せ】
北海道労働局総務部総務課
☎011・709・2311
〒060・8566
札幌市北区北8条西2丁目1番地1
札幌第一合同庁舎9階

募集

住民講座の受講生を募集

◆**パソコン実務科**
▽**日程**　5月10日㈬～8月9日㈬（土、日、祝日は休み）
▽**時間**　午前9時～午後3時30分
▽**内容**　パソコンに関する幅広い知識とワープロ、表計算などの技術を習得し、事務に活用できる資格取得を目指す
▽**受講料**　無料（ただし、テキスト代1万200円と検定料がかかります。）
▽**定員**　12名
▽**対象者**　雇用保険受給者又は公共職業安定所長の受講指示が受けられる方

【問合せ】
岩内地域人材開発センター
☎62・2183

郵便局長除雪ボランティア

2月11日、後志管内の郵便局長16人の皆さまが、地域貢献活動の一環として村内の高齢者住宅の除雪ボランティアを実施しました。参加者は高齢者のお宅を訪問し、雪をスコップやスノーダンプで取り除きました。雪の降る中、重く湿った雪を運ぶ参加者の額には汗がにじんでいました。

広報 かもえない 3月号（No.632）

人のうごき

	前月比／前年比
世帯数	484世帯〔－ 1〕〔－ 7〕
人口	901人〔± 0〕〔－23〕
男	430人〔＋ 1〕〔－15〕
女	471人〔－ 1〕〔－ 8〕

【平成29年１月31日現在】

ごめいふくをお祈りします

神恵内　板谷　薫 さん（82歳）
2月18日死去

善意に感謝します

札幌市　札幌神恵内会　より
広報郵送料の一助として
村へ …… ５万円

「妊娠したから解雇」は違法です！

妊娠・出産したこと、介護や育児のための制度を利用したことに関して、上司・同僚からハラスメントがあってはなりません。

ハラスメントを受けた場合は、人事・労務等の相談担当者に相談しましょう。社内に相談窓口がない場合も、一人で悩まず北海道労働局に相談してください。

【問合せ】
厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課
☎011−709−2715

温泉入浴券・どこでもパスを交付します！

◎福祉温泉入浴券の交付を受けるときは…

印鑑及び平成28年度発行の入浴券を持参してください。なお、対象者は、４歳以上の村民です。

◎どこでもパスの交付を受けるときは…

平成28年度発行のどこでもパスと印鑑を持参してください。

なお、対象者は、65歳以上の方、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方等です。

【問合せ】住民課福祉係

平成29年度の福祉温泉入浴券・どこでもパス（福祉乗車証）の交付を下記の日程で行います。

地区	月日	時間	会場
赤石１班	３月21日（火）	午前９時30分～10時15分	赤石集会所
赤石２班		午前10時15分～11時	
珊内		午後２時～３時15分	珊内集会所
川白		午後３時30分～４時15分	川白ふれあいセンター
神恵内	３月22日（水）	午前10時～午後５時	役場

福祉温泉入浴券・どこでもパスの交付日は全て同じ日です。

（注）現在、お手元にある券は４月以降使用できませんので注意してください。

編集後記

２月14日にＤＩＹがっしゅくで改修を行った空き家で、バレンタインイベントが開催されました。漆喰早塗り対決と宝引きを行い、参加された皆さまはそれぞれお楽しみいただけたようです。そして、景品のチョコレート等を寄贈して下さった皆さまに、この場をお借りし、お礼申し上げます。

さて、宝引きは実は私も参加させていただきました。結果は最初と最後の２回当たりという非常に美味しいポジションをいただいてしまい、今年の運勢は「まあまあ」といったところかなと思います。宝引き最後の景品は日本酒だったのですが、私も母もあまり日本酒は飲まず、いただいてもお料理に使う程度です。昔から「酒は酒嫌いな人に当たる」というジンクスがあるそうですが、どうやら正しかったようですね。「欲しい」と思う気持ちがかえって「当たり」を遠ざけてしまうのかもしれません。人間、無欲に生きた方がかえって得をするのでしょう。

そうはわかっていても、欲を捨てるのは難しいものですね。当たるもよし、当たらぬもよし。そんな心で生きていきたいものです。とりあえず、来年の節分は自分の「欲しがり鬼」を退治しようと思います。

■発行・編集／神恵内村総務課広報統計係　■印刷／㈱奈良印刷
〒045−0301　北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村81番地4
☎ 0135−76−5011　FAX 0135−76−5544

ホームページ　http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp
携帯サイト　http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/keitai
村長へ直接メール　c-kamoenai@vill.kamoenai.hokkaido.jp

神恵内村原子力エネルギー広報カレンダー

かもエナジー

vol.166

引き続き節電にご協力ください！

近年、日本では電力の約８割が火力発電（天然ガス・石炭・石油等）でまかなわれています。火力発電所が稼働停止になれば日本の電力供給は当然不足してしまいます。

現時点で電力需給が差し迫った状況にある訳ではありませんが、気温の低下や降雪により電力需要が増えている事に加え、さらなる計画外停止などが重なった場合には充分な供給が出来なくなる可能性が考えられます。皆さんには日頃から節電にご協力をいただいていますが引き続き節電にご協力をお願いいたします。

節電にご協力いただきたい電気製品

照明・冷蔵庫・テレビを中心とした節電が重要になります。不要な照明を消し、テレビを省エネモードにするなどが節電につながります。

ご家庭では、19時頃に平均で1000Wの電力を消費しており、**照明・冷蔵庫・テレビで約４割**を占めております。また、冬には欠かせない**暖房機器も消費電力が大きい**です。暖房機器の設定温度を少し低めに設定するなどの工夫が大切です。

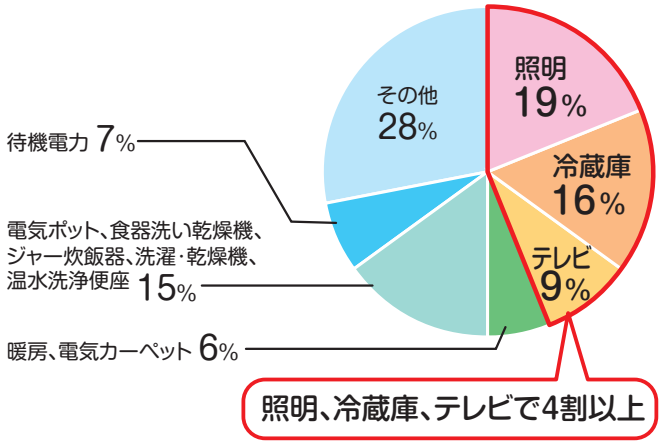

出典：資源エネルギー庁推計

各種発電力供給割合

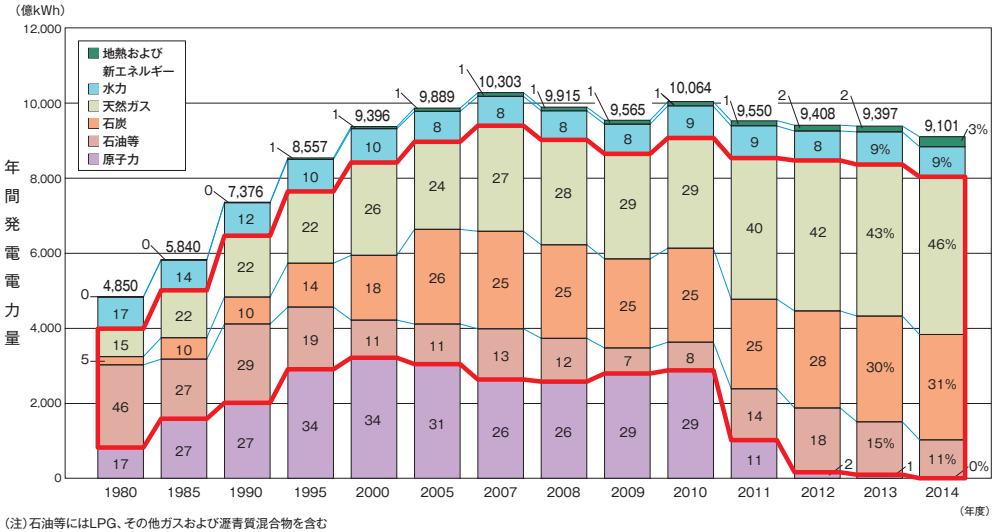

（注）石油等にはLPG、その他ガスおよび瀝青質混合物を含む
四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある
発電電力量は10電力会社の合計値（受電を含む）
グラフ内の数値は構成比（%）

出典：電気事業連合会調べ

節電チェックシート ～家庭編～

		節電効果（削減率）	チェック!
照明	不要な照明はできるだけ消しましょう。	6%	☐
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を控えめにしましょう。扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰めすぎないようにしましょう。	2%	☐
テレビ	省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消しましょう。	3%	☐
待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜きましょう。	2%	☐

このカレンダーは、広報・調査等交付金事業でつくられています。

平成29年 2017年 3月 弥生（やよい）

役場	76−5011	地域包括支援センター	76−5995
神恵内診療所	76−5226	温泉９９８	76−5100 休火曜日
歯科診療所	76−5945	珊内ぬくもり温泉	77−6131 休月・木曜日
漁村センター	76−5672	観光情報センター(道の駅)	76−5800
社会福祉協議会	76−5908	神恵内警察官駐在所	76−5212

日	月	火	水	木	金	土
マイナンバー制度に係る住民相談窓口 ●マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120−95−0178 ●役場住民課	**村長室ふれあいトークのお知らせ** 村長室ふれあいトークの日時は変更となる可能性があります。希望される方は必ず役場総務課へ事前にご連絡ください。今月は３月13日(月)午後３時～５時30分を予定しております。		**1** 大安 育児相談 (10:00～11:30／漁村センター)	**2** 赤口 シルバーふれあい交流会 (11:45～／漁村センター) 無料法律相談 (13:00～／漁村センター)予約制	**3** 先勝 ひな祭り	**4** 友引
5 先負 北内科クリニック 62-1457 若林調剤薬局 62-0698	**6** 仏滅	**7** 大安	**8** 赤口 珊内栄養教室 (10:00～ /珊内集会所) 第１回村議会定例会	**9** 保-神７・８班 先勝 行政相談 (10:00～12:00／漁村センター)	**10** 友引	**11** 先負
12 仏滅 万代クリニック 61-2133 かねた薬局名店街店 62-0040	**13** 大安 りはるinかもえない (13:45～15:00／漁村センター)	**14** 保-神９班 赤口 文化・スポーツ表彰式 (13:45～ /小学校)	**15** 先勝 道民交通安全の日 中学校卒業式(9:00)	**16** 友引	**17** 先負 小学校卒業式(9:00)	**18** 仏滅
19 大安 千葉外科医院 62-0981 アライ大学堂 62-0456	**20** 赤口 春分の日 発足診療所 74-3009	**21** 先勝	**22** 保-神10・11班 友引	**23** 先負 保育所修了式(10:00) 心身障がい者レクリエーション大会 (13:30～ /漁村センター)	**24** 仏滅	**25** 大安
26 赤口 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	**27** 先勝	**28** 先負	**29** 保-神12班 仏滅 移動窓口 (13:30～14:30 珊内集会所 15:00～16:00 川白ふれあいセンター)	**30** 大安	**31** 赤口	

ごみの収集

岩内地方衛生組合から
３月27日(月)は、破砕処理施設月例点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れは休ませていただきます。

区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5ﾘｯﾄﾙ 10枚入 150円 10ﾘｯﾄﾙ 10枚入 300円 20ﾘｯﾄﾙ 10枚入 600円 40ﾘｯﾄﾙ 5枚入 500円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	今年度の収集は終了しました	ごみ処理券を２枚貼付(事前申込制)	１枚単位 100円

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを１枚貼って、それぞれの収集日に出してください。

女性の健康相談
3月23日(木)

時間：午後1時～午後3時
場所：岩内保健所
電話：62−1537
(事前予約制)

こころの健康相談
3月15日(水)

時間：午後2時
場所：岩内保健所
電話：62−1537
(事前予約制)

珊内・川白地区移動診療
珊内地区：**3月2日(木)、9日(木)、30日(木)**
午後１時10分～ 珊内集会所
川白地区：**3月16日(木)**
午後１時10分～ 川白ふれあいセンター

休日当番医・当番薬局
(午前９時～午後５時)
市外局番 0135

年金相談（日本年金機構小樽年金事務所）
3月23日(木)
相談時間：午前10時30時～午後４時
場所：岩内地方文化センター
電話：0134−65−5002
(事前予約制)

しりべし弁護士相談センター
3月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)
＊予約受付：平日午前10時～午後４時
＊住所：岩内町高台84−3(佐藤精肉店隣)
＊電話：62−8373(事前予約制)

移動支援サービス事業
時間：平日午前8時45分～午後5時30分
電話：＊＊76−2525
(事前予約制)